

令和元年度 第2回区政会議 事前にいただいたご意見への回答

項番	ご意見	回答又は西区の考え方
1	<p>・地域の担い手不足解消や町会への加入促進支援について、前年度の行政とまちづくりセンターの活動でどれだけの成果があったのか不透明である。</p>	<p>・区役所では、多くの人につながりづくりの大切さと、地域活動への興味をもってまいり、地域活動に参加してもらえるよう地域振興会をはじめ各団体とも連携した取り組みをすすめてまいりたいと考えております。</p> <p>具体的には、地域活動の担い手不足や町会への加入促進のために、引き続き、地域の活動や地縁団体等の取り組みを広報紙やホームページで紹介をするほか、町会加入促進チラシを「くらしの便利帳」に挟み込んで転入者に配布することに加え、各種イベントや講演会等で同チラシを配架・配布するなど、あらゆる機会を通じて、広く区民に周知してまいります。</p> <p>・「まちづくりセンター」では、地域活動協議会の自律的な地域運営の実現に向けて、地域課題の解決の取り組みやつながりの拡充支援、より透明性が求められている会計事務などの組織運営等の支援を行っています。例えば、多世代が交流できる事業展開の支援や地域防災訓練での後方支援、学習会では他区の地活の視察や意見交換会など、区域を超えた取り組みを行っています。</p> <p>また、地域活動の担い手不足の課題については、地域振興会をはじめとした関係団体と連携して支援を行うなど、地域の実情に即した支援を行っているところです。地域によって課題が様々でありますことから、支援アプローチの手法に違いはありますが、防災訓練におけるマンション住民の参加参画支援や、複数の地域が連携した防災訓練、広報紙やチラシによる地域活動の周知等を行っています。ただし、これらの取り組みは即座に結果が現れないため、検証等を行いながら継続して実施していく必要があると考えております。</p> <p>・なお、「まちづくりセンター」の業務実績については外部評価委員等による評価をいただいております。結果については、西区役所HPに掲載しておりますのでご参照願います。</p>
2	<p>・防災における共助とは？ 1次避難場所(各联合会館)次に広域避難場所になる。 1次避難場所は、地域振興が会費を集め管理運営・維持している。 防犯灯にしてもしかり、そんなことも理解せず町会への加入の必要なしと判断されれば地域を預かっている人間にしたら、どうぞご自由となる。(一部恩恵を既に受けているではないか？防犯・防災・交通・見守り等)</p>	<p>・联合会館を拠点として地域での防災の取り組みにご協力を賜り感謝をいたします。</p> <p>・防災における共助とは、有事の際に地域や身近にいる人同士が、避難誘導に協力したり、消火活動を行うなど、お互い助け合う行動のことと認識をしています。</p> <p>・大阪市では地域防災計画において、災害時の避難場所と避難所を定めております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●避難場所・・・切迫した災害の危険から逃れられる施設や場所として指定されています ・広域避難場所・・・大規模火災が発生した際の避難場所(鞆公園を指定) ・一時避難場所・・・地震等の際の一時的な避難場所、並びに点呼等による安全確認などを実施していただく場所になります(近隣の公園や広場、学校の運動場等を指定) ・津波避難ビル・・・津波や洪水等の緊急的な避難場所(西区内で49施設指定) ●避難所・・・浸水や倒壊により自宅で生活できなくなった方々に対する、一定期間滞在し避難者の生活環境を確保するための施設(学校施設。西区内13箇所を指定) <p>・災害時は共助がもっとも大切となります。いざという時に頼りになるのは地域振興会をはじめ身近な地域の方々です。</p> <p>区役所としましては、日頃から地域や近隣の方とコミュニケーションを図ってつながりを作っておき、いつ起こるかかわからない災害に備えることの重要性や、まちの街路防犯灯や防犯カメラも地域の方々で維持管理し、犯罪等の予防に寄与していただいていることもあわせて広報をしていきます。</p>
3	<p>・区の考えている地域自主防災組織と、従来あった赤十字奉仕団組織との関係はどのように考えているか？</p>	<p>・各地域とも地域自主防災組織は、赤十字奉仕団(地域振興町会)を基盤として組織化していただいております。その中核として平時より防災訓練等を担っていただいておりますのが、連合振興町会の役員、地域防災リーダーの皆さままでございます。</p> <p>・一方、住民の多くがマンションに居宅を構える西区の特徴から、同一のマンションに住む住民が自主的に防災組織を立上げ、自助・共助に備えているマンション住民もいらっしゃいます。これらの人たちと連携し、力を合わせて非常災害時を乗り切っていくことが必要と考えています。</p>
4	<p>・資料1 戦略3-2「学校教育支援」について、発達障害支援について記載していただいていることは評価いたします。 H30.3 から「障害のある子と家庭をもっと元気に」ということから、家庭・教育・福祉の連携「トライアングル」プログラムを大阪市も取り入れられ、切れ目ない支援体制を充実されています。 西区も検討していただくとありがたいです。よろしく願いいたします。</p>	<p>・区発達障がいサポーターの配置事業につきましては、令和2年度より教育委員会事務局に移管し、教育委員会事務局が所管する特別支援教育サポーターと事業内容を統合する形で一元管理を図り、より一層の「インクルーシブ教育」・特別支援教育・発達障がい支援の充実をはかるとともに、サポーターの処遇改善、教員の負担軽減等を図ることとしています。</p> <p>・大阪市では、平成29年度から発達障がいのある人に対する切れ目のない支援につながるよう、現在の「発達ノート」に代わる情報共有ツールの検討を行っています。 このツールは、市全体で活用することとなっています。</p>
5	<p>・地域の見守り活動への支援(1,103万円)の内訳が知りたいです。</p>	<p>西区地域福祉見守り活動応援事業令和元年度予算(11,024千円)の内訳については次のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人件費(企画職員1名 1,636千円、見守りコーディネーター14名 7,886千円)9,522千円 ・物件費(通信運搬費、交通費、消耗品費等)592千円 ・消費税910千円 <p><参考> これに加えて見守りネットワーク強化事業(12,402千円)により、見守り支援ネットワーク2名を配置し、一体的に見守り活動を支援しています。</p>